

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月13日
【四半期会計期間】	第108期第3四半期（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	東洋埠頭株式会社
【英訳名】	TOYO WHARF & WAREHOUSE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原 匡史
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番8号
【電話番号】	(03)5560-2701
【事務連絡者氏名】	経理部審査課長 佐古 一彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番8号
【電話番号】	(03)5560-2702
【事務連絡者氏名】	経理部審査課長 佐古 一彦
【縦覧に供する場所】	東洋埠頭株式会社 川崎支店 (川崎市川崎区扇町13番1号) 東洋埠頭株式会社 大阪支店 (大阪市此花区梅町二丁目4番72号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第107期 第3四半期連結 累計期間	第108期 第3四半期連結 累計期間	第107期
会計期間	自平成29年 4月1日 至平成29年 12月31日	自平成30年 4月1日 至平成30年 12月31日	自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日
営業収入 (百万円)	25,176	25,826	33,461
経常利益 (百万円)	1,615	1,538	1,896
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,086	996	959
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,845	510	1,307
純資産額 (百万円)	20,330	19,916	19,792
総資産額 (百万円)	39,233	38,379	39,144
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	141.03	129.35	124.54
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.6	51.7	50.4

回次	第107期 第3四半期連結 会計期間	第108期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成29年 10月1日 至平成29年 12月31日	自平成30年 10月1日 至平成30年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	38.04	43.90

(注) 1. 営業収入には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定している。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、当該事業に携わっている主要な関係会社に異動はない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間末日（平成30年12月31日）現在において判断したものである。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、「(2)財政状態の状況」及び「(5)資本の財源及び資金の流動性についての分析」については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っている。

(1) 経営成績の状況

概況

国内総合物流事業の営業収入は237億4千2百万円（前年同期比2.3%増収）、営業利益は12億8千万円（前年同期比7.3%減益）となった。

人手不足などに伴い作業費用や運送費用が増加したこと、環境に配慮した施設の更新や設備の増強により減価償却費が増加したことにより収益が圧迫された。

倉庫業は石油化学品、輸入青果物等の取扱いが増加し、入出庫数量は278万トン（前年同期275万トン）、平均保管残高は29万トン（前年同期27万トン）となった。

港湾運送業は、ばら積み貨物の取扱数量は、川崎地区で石炭、残土、穀物類が減少し、370万トン（前年同期401万トン）となった。コンテナ取扱数量は、新規航路開設により川崎港での取扱いが増加したほか、志布志港での取扱いが増加し、183千TEU（前年同期165千TEU）となった。

自動車運送業は、貨物の荷動きが増加し、前年同期を上回った。

その他の業務は、ばら積み貨物の取扱い減少に伴い、埠頭施設収入が減少した。

国際物流事業の営業収入は22億9千4百万円（前年同期比3.8%増収）、営業利益は7千6百万円（前年同期比19.3%増益）となった。ロシア国内での貨物の取扱いが増加した。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、営業収入258億2千6百万円（前年同期比6億5千万円、2.6%増収）、営業利益13億6千4百万円（前年同期比8千7百万円、6.0%減益）、経常利益15億3千8百万円（前年同期比7千6百万円、4.8%減益）、親会社株主に帰属する四半期純利益は9億9千6百万円（前年同期比9千万円、8.3%減益）となった。

営業収入

当第3四半期連結累計期間における営業収入は、258億2千6百万円（前年同期251億7千6百万円）となった。

営業原価

当第3四半期連結累計期間における営業原価は、作業費、運送費などの外部委託費用、人件費、減価償却費等で231億4千4百万円（前年同期223億3千8百万円）を計上した。この結果、営業原価の営業収入に対する比率は89.6%（前年同期88.7%）となった。

販売費及び一般管理費

当第3四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は13億1千8百万円（前年同期13億8千5百万円）となった。そのうち主なものは人件費9億2百万円（前年同期9億1千7百万円）である。

営業外損益

当第3四半期連結累計期間における営業外収益は、受取利息・受取配当金あわせて1億4千8百万円（前年同期1億3千2百万円）の計上等で3億1千4百万円（前年同期2億8千3百万円）となった。

営業外費用は、支払利息9千1百万円（前年同期1億6百万円）の計上等で1億3千9百万円（前年同期1億2千万円）となった。

この結果、金融収支は5千6百万円の黒字（前年同期2千5百万円の黒字）となった。

特別損益

当第3四半期連結累計期間における特別利益は、固定資産売却益1千5百万円を計上した。一方、特別損失は、固定資産除却損8千万円を計上した。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ7億6千4百万円減少し、383億7千9百万円となった。株価の下落により投資有価証券が減少したこと等に伴い、前連結会計年度末に比べ固定資産が7億5千8百万円減少した。

負債は、前連結会計年度末に比べ8億8千8百万円減少し、184億6千3百万円となった。借入金は長期短期合わせて9億9百万円増加したが、未払法人税等や設備関係支払手形等が減少した。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1億2千3百万円増加し、199億1千6百万円となった。その他有価証券評価差額金が5億1千1百万円減少したが、利益剰余金が6億1千万円増加した。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はない。

(4) 研究開発活動

該当事項なし。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本構成

当社グループの当第3四半期連結会計期間末における資本構成は、その他の包括利益累計額を含めた自己資本が198億3千万円（前連結会計年度末対比1億1千9百万円の増加）で自己資本比率は51.7%、借入金115億2千3百万円（前連結会計年度末対比9億9百万円の増加）で総資産借入金比率は30.0%となっており、前連結会計年度末と比較して自己資本比率が1.3ポイント上昇し、総資産借入金比率は2.9ポイント上昇している。自己資本比率の上昇は、株価の下落により投資有価証券が減少したこと等に伴い、総資産が減少したことによるものである。また、総資産借入金比率の上昇は、法人税等の支払いや設備関係支払手形の決済等に伴い借入金残高が増加したことによるものである。

資金の流動性

当社グループの当第3四半期連結会計期間末における流動比率は64.3%で、前連結会計年度末における55.9%と比べ8.4ポイント上昇した。

当第3四半期連結累計期間の売上債権の平均滞留期間は1.4ヶ月で前連結会計年度と変わりなく、回収はおおむね順調であった。

財務政策

当社グループは現在、運転資金及び設備資金を内部資金及び借入により調達している。運転資金の借入については、当社が一括して金融機関等から短期借入により調達し、関係会社の資金需要に応じて貸し付ける方法をとっている。設備資金については金融機関から主に長期固定金利の借入により調達している。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,830,000
計	25,830,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,740,000	7,740,000	東京証券取引所市場第 一部	単元株式数は 100株である。
計	7,740,000	7,740,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	-	7,740,000	-	8,260	-	4,276

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 57,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,654,800	76,548	-
単元未満株式	普通株式 27,400	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	7,740,000	-	-
総株主の議決権	-	76,548	-

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれている。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれている。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
東洋埠頭株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番8号	18,900	-	18,900	0.24
坂出東洋埠頭株式会社	香川県坂出市入船町一丁目6番18号	38,900	-	38,900	0.50
計	-	57,800	-	57,800	0.74

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更している。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,895	1,745
受取手形及び営業未収入金	4,119	3,997
原材料及び貯蔵品	159	167
前払費用	114	210
その他	410	573
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	6,699	6,692
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	51,467	52,213
減価償却累計額	38,699	39,332
建物及び構築物(純額)	12,768	12,880
機械及び装置	20,150	20,649
減価償却累計額	18,035	18,089
機械及び装置(純額)	2,114	2,560
船舶及び車両運搬具	1,152	1,170
減価償却累計額	1,069	1,076
船舶及び車両運搬具(純額)	83	94
工具、器具及び備品	979	964
減価償却累計額	895	875
工具、器具及び備品(純額)	84	89
土地	8,461	8,461
リース資産	79	69
減価償却累計額	46	47
リース資産(純額)	33	22
建設仮勘定	730	106
有形固定資産合計	24,275	24,216
無形固定資産		
リース資産	2	1
その他	139	122
無形固定資産合計	142	124
投資その他の資産		
投資有価証券	6,270	5,562
長期貸付金	11	99
繰延税金資産	304	251
その他	1,472	1,462
貸倒引当金	31	29
投資その他の資産合計	8,027	7,346
固定資産合計	32,445	31,687
資産合計	39,144	38,379

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	3,097	2,966
短期借入金	5,293	5,481
リース債務	14	10
未払金	869	908
未払法人税等	597	4
業務システム開発中止に伴う損失引当金	225	-
設備関係支払手形	686	163
その他	1,206	867
流動負債合計	11,990	10,401
固定負債		
長期借入金	5,320	6,042
リース債務	20	12
退職給付に係る負債	1,789	1,782
役員退職慰労引当金	21	8
資産除去債務	55	55
その他	154	160
固定負債合計	7,362	8,061
負債合計	19,352	18,463
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,260	8,260
資本剰余金	5,181	5,181
利益剰余金	4,663	5,273
自己株式	61	61
株主資本合計	18,044	18,654
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,715	1,204
為替換算調整勘定	127	150
退職給付に係る調整累計額	178	179
その他の包括利益累計額合計	1,665	1,175
非支配株主持分	81	85
純資産合計	19,792	19,916
負債純資産合計	39,144	38,379

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
営業収入	25,176	25,826
営業原価	22,338	23,144
営業総利益	2,837	2,682
販売費及び一般管理費	1,385	1,318
営業利益	1,452	1,364
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	131	146
受取地代家賃	68	67
為替差益	14	-
その他	68	97
営業外収益合計	283	314
営業外費用		
支払利息	106	91
持分法による投資損失	7	9
為替差損	-	28
その他	5	9
営業外費用合計	120	139
経常利益	1,615	1,538
特別利益		
固定資産売却益	3	15
特別利益合計	3	15
特別損失		
固定資産除却損	27	80
特別損失合計	27	80
税金等調整前四半期純利益	1,591	1,473
法人税、住民税及び事業税	448	215
法人税等調整額	44	257
法人税等合計	493	472
四半期純利益	1,097	1,000
非支配株主に帰属する四半期純利益	11	4
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,086	996

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	1,097	1,000
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	730	503
為替換算調整勘定	0	24
退職給付に係る調整額	12	1
持分法適用会社に対する持分相当額	5	9
その他の包括利益合計	747	490
四半期包括利益	1,845	510
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,833	506
非支配株主に係る四半期包括利益	11	3

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示している。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社は、下記の連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っている。

前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
(株)ティーエフ大阪 49百万円	(株)ティーエフ大阪 36百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	1,095百万円	1,216百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	193	2.5	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金
平成29年11月1日 取締役会	普通株式	193	2.5	平成29年9月30日	平成29年11月30日	利益剰余金

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。「1株当たり配当額」については、当該株式併合前の金額を記載している。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	193	25	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金
平成30年11月1日 取締役会	普通株式	193	25	平成30年9月30日	平成30年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	国内総合 物流事業	国際物流事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	23,118	2,058	25,176	-	25,176
セグメント間の内部 売上高又は振替高	100	151	251	251	-
計	23,218	2,209	25,428	251	25,176
セグメント利益	1,380	63	1,444	7	1,452

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去である。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	国内総合 物流事業	国際物流事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	23,656	2,170	25,826	-	25,826
セグメント間の内部 売上高又は振替高	86	123	210	210	-
計	23,742	2,294	26,036	210	25,826
セグメント利益	1,280	76	1,356	7	1,364

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去である。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	141円3銭	129円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,086	996
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,086	996
普通株式の期中平均株式数 (千株)	7,704	7,702

- (注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
 2 . 当社は、平成29年10月 1 日付で普通株式10株につき 1 株の割合で株式併合を行っている。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益金額を算定している。

2 【その他】

平成30年11月 1 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

- (イ) 中間配当による配当金の総額.....193百万円
- (ロ) 1 株当たりの金額.....25円
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成30年11月30日

(注) 平成30年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行った。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月13日

東洋埠頭株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 秀之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江下 聖 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋埠頭株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋埠頭株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。